

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金表

別表

税抜(単位:円)

	条件	審査料
一戸建ての住宅	200㎡以下	40,000
	200㎡超	50,000
共同住宅	住戸のみ	150,000+2,000×戸数
	「建築物全体のみ」 又は 「建築物全体+住戸」	150,000+2000×戸数+50,000

変更計画に係る審査料金は、上記料金表の1/2の額とする。